

第 1 回富山県医療費適正化計画検討委員会における主な意見等について

(1) 第 3 期富山県医療費適正化計画実績評価（原案）について

番号	項目	頁	委員からの意見等	意見に対する考え方
①	その他		<p>実績評価について、実績数値がすべて令和 4 年度で終わりになっているが、令和 5 年度の数値はどのように確認するのか、第 3 期の実績のゴールの数値として見ていくのではなく、第 4 期の新しい計画の進捗管理の中で見ていくのか。</p>	<p>国の基本的考え方によれば、実績評価をこの 12 月末までに提出する必要性から、現時点で確定している令和 4 年度の実績を用いて評価を行い、令和 5 年度の実績については、後に参考値としての追記を予定し、実績評価の更新や再評価を行うことまでは不要とされています。</p> <p>このため、第 3 期計画の実績評価は今回の令和 4 年度ベースで完結し、来年度公表される 5 年度実績については、計画の「進捗管理」として保険者協議会に報告することを予定しています。</p> <p>なお、来年度においても進捗を確認できるのは 5 年度（第 3 期の最終年度）分であり、6 年度（第 4 期の初年度）分の進捗管理ができるのは令和 8 年度以降となるため、検討委員会に諮る頻度については、① 4 期の進捗管理ができる 8 年度から 1 年おきに開催、② 5 年度の実績を 4 期計画の開始に向けた現状把握と位置づけ、7 年度から毎年開催などの案をベースに、保険者協議会の意見も聴いたうえで検討していきたいと考えています。</p>
②	特定健康診査		<p>市町村国保の特定健診受診率が低いため、市町村国保への支援が必要と記載されているが、多くの方は、被用者保険にいる間は、健康診断の中にがん検診や特定健診もあることを全く認識していない。</p> <p>被用者保険の加入者に対して特定健診の周知を行い、退職後も継続して特定健診を受診できるように、被用者保険での取組み支援をお願いしたい。保険者協議会でも問題提起したい。</p>	<p>特定健診の受診率は市町村国保が相対的に低いことから、退職して被用者保険から国保に移行する方の受診率向上に向けて、今後、保険者協議会の場において問題提起の上、どのような取組みが効果的か協議していきたいと考えています。</p>

(2) 第4期富山県医療費適正化計画（改定案）について

番号	項目	頁	委員からの意見等	意見に対する考え方
③	生活習慣病等の重症化予防の推進		<p>様々な取り組みについて、医療費削減というだけではなく、県民の健康にとって利益となるような取り組みについて深く考えていただきたい。糖尿病や循環器疾患などの早期発見や重症化予防に関しては、それほどコストをかけなくてもできることがまだまだあると考えている。</p>	<p>協議会等の場で、現状や課題について共有、協議し、取り組みの検討を行っています。引き続き、実効性のある取り組みについて、検討を重ね、疾患の早期発見、重症化予防に努めます。</p>
④	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進		<p>後発医薬品の金額ベースでの目標が新たに盛り込まれたことを踏まえ、国から提供される数値を参考に使用促進を図るとあるが、今後保険者ごとに金額ベースの使用割合もみながら対応していく必要があるのではあれば算出に一手間かけないといけない。今後どのように進めていくのか。</p>	<p>後発医薬品の金額ベースでの使用割合については、現時点では、保険者全体のデータはありますが、保険者別の金額ベースのデータは国から提供・公表されておらず、現在、国へ提供を求めているところであり、現在国において対応を検討中と聞いております。</p> <p>今後、国からのデータ提供を前提として、計画の進捗管理の中でデータを示していきたいと考えています。</p>
⑤	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	74	<p>今年10月から先発医薬品の選定療養が開始され、後発医薬品に切り替える患者も出てきてはいるが、金額ベースで10数パーセント伸ばすことは非常に難しいと感じる。患者への説明だけで達成するのは難しく、医師会や関係団体の方々と県の方を交えながら具体的な施策を検討していかないと難しい。今までの手法では通用しなくなってきたという現場の意見を理解いただきたい。</p>	<p>本県では数量ベースの主目標を達成していますが、ご指摘のとおり、新たに設定された副次目標（金額ベース、バイオ後続品の使用促進）の達成にむけては、患者だけでなく医療関係者を念頭に施策の検討を進めることが重要となると考えております。</p> <p>富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会において、関係団体の皆様に問題点とその解決策について協議・検討いただくこととしております。</p> <p>また、富山県保険者協議会においても、「富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会」と連携しながら現状把握し、住民や医療関係者に対する普及啓発に努めることとする内容を追記します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(P74 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進)</p> <p>「○ また、保険者協議会の場も活用し、「富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会」と連携しながら現状把握し、住民や医療関係者に対する普及啓発に努めます。」</p> </div>

番号	項目	頁	委員からの意見等	意見に対する考え方
⑥	医療資源の効果的・効率的な活用及び医療又に関する施策		<p>医療DXの導入にかかる費用に対し、それに見合った保険診療の還元が得られない。このような状況では、医療DXやICT化はなかなか進まないと感じる。老健施設にとって経費が大きな負担になっており、県としても老健に対する配慮をいただきたい。</p>	<p>県では介護施設が介護ロボットやICTを導入する際の支援を行っていますが、今年度は複数のテクノロジーを組み合わせる際に補助上限額を1,000万円とするなど、支援を拡充したところです。介護現場のICT化の推進のため、引き続き支援を検討してまいります。</p> <p>また、医療DXの活用を進め、地域包括ケアシステム等の一層の推進、医療機能の役割分担と連携強化、医療資源の集約化、重点化に取り組めます。</p>
⑦	第4章 計画の推進 《関係団体の役割》	82	<p>当該計画においては、医師会や看護協会等関係団体の役割について、健康づくりや在宅医療・在宅療養に限定した内容であり、第3期計画と同一の文章となっています。</p> <p>第4期計画において更なる取り組みを推進する観点から、例えば「正しい健康情報の提供、生活習慣病や歯周病の重症化予防、高齢者の介護予防、医療機関のかかり方や医薬品の適正使用の啓発」など、関係団体として担う役割を具体的に盛り込まれることを提案します。</p> <p>また、計画の推進（取り組み）にあたっては、検討委員会への出席を求めるだけでなく、これらの関係団体としっかり連携し、具体的な事業展開に至ることを期待します。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、第4期計画に記載した取り組みのうち、関係団体が連携して取り組むことが想定される項目を例示することとし、下線部を追記します。</p> <p>(P82 関係団体の役割)</p> <p>「○ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会や健康づくりボランティア団体等は、県民の健康づくりのほか、<u>生活習慣病や歯周病の重症化予防、高齢者の疾病予防・介護予防、在宅医療と介護サービスの連携、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進、医薬品の適正使用などの推進のために</u>各々の専門性を活かし活動します。」</p>
⑧	その他		<p>医療費適正化には歯科衛生士、歯科技工士の関与が大きいですが、特に今は人材難であり、人材確保が難しくなっていることから、その点も考えていただきたい。</p>	<p>歯科衛生士、歯科技工士の養成と確保を図るため、県歯科医師会に支援してきたところですが、引き続き、県歯科医師会等の関係団体と連携しながら、必要な歯科医療人材の養成確保に努めてまいりたいと考えています。</p>